

## デジタル社会における法的対応研究所の活動実績報告書

作成者 朱 曄

本研究所は、デジタル社会における個人データの利活用による産業革新、行政の担う役割の変革などを踏まえ、静岡県を中心として産学官の有機的な連携を図り、デジタル化の推進と共に生じた諸変化に、法制度がどのように対処していくかについて研究を展開することを目的に設置された。上記設置目的に基づいて、下記の研究活動を行った。

1、 共同研究については、下記2件がスタートした。

(1) 令和4年5月より、デジタル技術を駆使した介護事業者（インフィック株式会社）との共同研究をスタートし、令和5年も共同研究が延長される予定です。

[新聞報道](#)（2022年7月28日）

(2) 令和5年8月より、韓国亞洲大学、台湾大学およびインフィック株式会社と連携して、「デジタル社会における高齢者支援方策の構築」を題とする国際共創研究をスタートした。

[新聞報道](#)（2023年8月1日）

2、 外部資金の獲得については、下記共同研究費および研究助成を受けっている。

(1) インフィック株式会社との共同研究

共同研究の資金は、令和4年100万、令和5年は50万を受ける予定である。

(2) 公益財団法人トラスト未来フォーラムによる研究助成

「高齢者データの信託をめぐる法的枠組みの構築」を題とする助成を受けており、研究を展開しているところである。また、助成金は100万となる。

3、 主なシンポジウムおよびセミナーの主催・共催

(1) 国際共同セミナー

高齢者介護現場における個人データ利活用の最新状況及びその展望

2023年3月1日開催

(2) 産学共同セミナー

遺贈寄付の仕組みおよび制度運用の状況、課題

2023年6月16日開催

(3) 国際共創シンポジウム

デジタル社会における高齢者支援方策の構築

2023年7月31日開催